

保護者様

大阪市立今福小学校
校長 寛座 純一

非常災害時の学校の措置について（保存版）

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪市の「非常変災時等の措置について」に基づき、本校においても、次のとおり、非常災害時の学校の措置を定めていますので、よろしくお願ひいたします。（この措置は年間を通して同じです。）

記

1. 午前7時の時点で、大阪市に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報」が発令された時、および震度5弱以上の地震（気象庁発表）が発生した時は、学校が臨時休業となります。（いきいき活動や放課後ステップアップ教室もお休みになります。）

※特別警報：「ただちに命を守る行動が必要な大規模災害が切迫している時」に発表されます。

2. 城東区のいづれかの地域において、大阪市（危機管理室）より河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等は避難）、警戒レベル4（全員避難）の発令があった時は、学校が臨時休業となります。（いきいき活動や放課後ステップアップ教室もお休みになります。）

3. 「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合は、学校が臨時休業となります。（いきいき活動や放課後ステップアップ教室もお休みになります。）

4. 登校した後に、上記1. 2. 3の警報が発表された時は、集団下校または学校待機をさせます。
集団下校の場合は、地域や通学路の安全、お家の方の在宅を確認した後、教職員引率のもと地域ごとに集団下校します。ただし、お家の方の在宅が確認できない場合は学校で待機し、確認がとれ次第、学校まで迎えに来ていただいたうえで下校します。

[備考]

- (1) 台風の接近が予想される場合は、テレビ・ラジオなどの台風情報に十分気をつけていただき、急な下校に対応できるようにご準備をお願い致します。臨時休業となりましたら、お子さまの安全と管理をよろしくお願ひします。
- (2) 台風が近づいているときや臨時休業の時は、学校の玄関や保護者メール、今福小学校ホームページ等でお知らせします。
- (3) この「非常災害時の学校の措置について」は、今福小学校ホームページトップ（配布文書）の中にも掲載しています。

令和2年7月14日改定